

平成29年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成29年2月22日（水曜日）

午前10時00分開会

午後 2時21分散会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 3号 平成29年度士別市一般会計予算

議案第 4号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 5号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 6号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 7号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第 8号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第 9号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成29年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成29年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市スポーツ交流館条例の制定について

議案第13号 士別市有害鳥獣等一時保管施設条例の制定について

議案第14号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市墓地条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

議案第20号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について

議案第21号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について

日程第 3 議案第22号 士別市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

議案第23号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部

- を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 2 4 号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 5 号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 2 6 号 士別市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 2 7 号 士別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 2 8 号 士別市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 2 9 号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 3 0 号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 議案第 3 1 号 士別市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 1 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度士別市一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 3 3 号 平成 2 8 年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）
議案第 3 5 号 平成 2 8 年度士別市水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 1 2 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 3 報告第 1 号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
- 日程第 1 4 報告第 2 号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について
- 散会宣告

出席議員（17名）

副議長	1 番	谷 口 隆 徳 君	2 番	喜 多 武 彦 君
	3 番	大 西 陽 君	4 番	村 上 緑 一 君
	5 番	渡 辺 英 次 君	6 番	谷 守 君
	7 番	松ヶ平 哲 幸 君	8 番	岡 崎 治 夫 君
	9 番	国 忠 崇 史 君	1 0 番	山 居 忠 彰 君
	1 1 番	十 河 剛 志 君	1 2 番	出 合 孝 司 君
	1 3 番	遠 山 昭 二 君	1 4 番	井 上 久 嗣 君
	1 5 番	粥 川 章 君	1 6 番	斉 藤 昇 君
議 長	1 7 番	丹 正 臣 君		

出席説明員

市 長	牧野勇司君	副 市 長	相山佳則君
市立病院副院長	三好信之君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	中峰寿彰君
市民部長	法邑和浩君	保健福祉部長	田中寿幸君
経済部長	井出俊博君	建設水道部長	沼田浩光君
朝日総合支所長	藤森裕悦君	土別市立病院 事務局長	加藤浩美君

教育委員会 委員長	五十嵐紀子君	教育委員 会長	安川登志男君
教育委員 生涯学習部 委員長	村上正俊君		

農業委員 会長	松川英一君	農業委員 事務局 局長	金 章君
------------	-------	-------------------	------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局 局長	竹内雅彦君
------	-------	-------------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	浅利知充君	議会事務局 総務課 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課 主任	前畑美香君	議会事務局 総務課 主任	粕谷幸広君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成29年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、7番 松ヶ平哲幸議員、8番 岡崎治夫議員、9番 国忠崇史議員を指名いたします。

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略します。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第3号 平成29年度士別市一般会計予算

議案第4号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第5号 平成29年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 平成29年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第7号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第8号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成29年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成29年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成29年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市スポーツ交流館条例の制定について

議案第13号 士別市有害鳥獣等一時保管施設条例の制定について

議案第14号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市税条例等の一部を改正する条例について

議案第16号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例について

議案第17号 士別市墓地条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第19号 士別市立多寄医院の指定管理者の指定について

- 議案第20号 士別市朝日地域交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第21号 士別市朝日農業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 議案第22号 士別市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 士別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 士別市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第29号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 士別市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 平成28年度士別市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第33号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 議案第34号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第35号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算（第3号）

2. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 報告第1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告について
- 報告第2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告について 10月分、11月分、12月分

4. 議長会の関係については次のとおりである。

(1) 全国市議会議長会第102回評議員会

- イ. 開催日 平成29年2月9日
- ロ. 開催地 東京都
- ハ. 出席者 丹議長
- ニ. 会議概要 一般事務外7件について報告の後、政務活動費の透明性の向上に関する決議（案）外3案件について協議し終了した。

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市長 牧野 勇 司 副市長 相山 佳 則

士別市立病院副院長	三好信之	総務部長(併)選挙管理委員会事務局長	中峰寿彰
市民部長	法邑和浩	保健福祉部長	田中寿幸
経済部長	井出俊博	建設水道部長	沼田浩光
朝日総合支所長	藤森裕悦	士別市立病院事務局長	加藤浩美
総務部次長兼新庁舎準備室長兼財政課長(併)選挙管理委員会事務局次長	中舘佳嗣	総務部総合企画室長兼企画課長	東川晃宏
市民部次長兼環境生活課長	千葉靖紀	保健福祉部次長兼子ども・子育て応援室長	佐々木幸美
保健福祉部健康推進室長兼介護保険課長	米谷祐子	経済部次長兼国営農地再編推進室長兼農業振興課長	藪中晃宏
建設水道部技監兼土木管理課長	工藤博文	朝日総合支所次長兼地域住民課長(併)生涯学習部次長(併)選挙管理委員会事務局次長	長南広基
会計室長	武田泰和	秘書広報課長	岡崎忠幸
総務課長兼新庁舎準備室参事(併)選挙管理委員会事務局選挙課長	青木伸裕	財政課参事兼新庁舎準備室参事	丸徹也
市民課長	佐藤義弘	環境生活参事	大留義幸
税務課長	古川敬	子ども・子育て応援室子育て支援課長	藪中洋行
子ども・子育て応援室保育推進課長	石川一恵	子ども・子育て応援室保育推進課参事	石川美由紀
子ども・子育て応援室保育推進課参事	東川由美	子ども・子育て応援室保育推進課参事	奥山恵美子
福祉課長	川原広幸	健康長寿推進室地域包括支援センター所長	松ヶ平久美子

健康長寿推進室 保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	平岡恵子	健康長寿推進室 いきいき健康 センター館長	菅井勉
農業振興課参事	林秀忠	畜産林務課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	鶴岡明浩
商工労働 観光課長	徳竹貴之	国営農地再編 推進室参事	三上正洋
建築課長兼 新庁舎準備 参事	佐々木誠	施設維持 センター所長	三和宏光
上下水道課長	寺田和寛	経済建設課長	岡田詔彦
会計課長	遠藤陽子	市立病院事務局 経営管理課長	池田亨
市民課主幹	阿部淳	健康長寿推進室 介護保険課主幹	滝上聡典
教育委員会 会長	五十嵐紀子	教育委員会委員	馬場千晶
教育委員 会長	安川登志男	教育委員会 生涯学習部 部長	村上正俊
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻野弘志	教育委員会 生涯学習部次長 兼図書館長 兼生涯学習 センター所長	水田一彦
教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひ サウンライズ ホール館長	漢幸雄	教育委員会 合宿の里 推進室長兼 スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	加納修
教育委員会 社会教育課長兼 つく家の所長	遠藤桂子	教育委員会 中央公民館長	興水賢治
教育委員会 市民文化 センター館長	柴山勉	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	大西司
教育委員会 学校給食 センター所長	高木健史	農業委員会 会長	松川英一
農業委員会 会長職務代理者	飛世薫	農業委員会 農事務局長	金章
農業委員 会総務課長	須藤友章	監査委員	吉田博行

監査委員長 竹内雅彦

監査委員事務局
監査課長 穴田義文

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長 浅利知充

議会事務局
総務課長 岡崎浩章

議会事務局
総務課主査 前畑美香

議会事務局
総務課主任主事 粕谷幸広

以上報告する

平成29年2月22日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月17日までの24日間と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月17日までの24日間と決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議案第3号 平成29年度士別市一般会計予算から議案第21号 士別市朝日トレーニングセンターの指定管理者の指定についてまでの19案件については、平成29年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

この際、平成29年度各会計予算にかかわり市政方針並びに教育行政方針をお伺いすることにいたします。

初めに、市政執行方針をお伺いいたします。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

平成29年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行の基本方針を申し上げます。

昨年は、観測史上初となる3つの台風の北海道上陸や局地的な集中豪雨によって、床上浸水などの家屋被害のほか、農地や農作物を初め、道路・河川などの公共土木施設においても大きな被害が発生しました。また、河川水位の上昇により、避難勧告や避難指示などを発令し、多くの皆さんに避難していただくなど、災害対応に追われたところです。

このような災害の発生は、市民生活に大きな影響を及ぼすことから、新年度においては、災害に関する情報収集や関係機関との情報共有を初め、避難所の設置や避難情報の周知についての検討、ハザードマップの見直し、防災訓練の実施、自主防災組織の設立や自治会における防災担当者の設置など、災害時における自助・共助・公助の仕組みづくりなどを進め、災害に強いまちづくり、体制づくりに努めてまいります。

全国の農業関係者の不安が払拭されず、大筋合意以降も内容の開示がされないまま、昨年12月、TPP協定（環太平洋連携協定）が国会で承認されました。TPPについては、トランプ大統領が正式に離脱を表明したことにより、発効が困難になりましたが、貿易自由化の名のもとに、今後も農業が厳しい対応を迫られることは必至であり、予断を許さない状況が続くこととなります。

こうした中で、昨年本市農業は、農作物全般では平年並みの収量と作柄を確保することができたものの、春作業後の低温と強風によって初期生育に影響があったほか、夏には大雨や台風により湿害等が発生しました。また、10月20日の初雪以降、観測史上最も早い根雪となったことから、ビートと大豆が雪の下となり、収穫に大きな影響が出ました。

製糖所を有する本市にとって重要なビート作付の振興に向けては、てん菜振興自治体協議会としての要請活動の結果、基準糖度については現行水準が維持されました。

今後も、こうした取り組みを通じて、基幹産業である農業の振興・発展に努めてまいります。

本市の最大プロジェクトである環境センター建設事業については、3カ年に及ぶ工事が順調に進捗し、性能試験を終え、計画どおりの竣工を迎えるところです。今後は、施設の供用開始により、更なる環境負荷の軽減と循環型社会の推進に努めてまいります。

合宿の里の取り組みでは、リオ五輪に向けて、陸上長距離種目を初め、ウエイトリフティング、トライアスロンなど、多くの選手が本市で調整し、オリンピックを初め、各種大会で好成績をおさめられました。

また、地元の児童・生徒の活躍も目覚ましく、今月5日に山形県で行われた全国中学校スキー大会においては、士別南中学校の広田静空さんが女子大回転で優勝しました。また、士別中学校陸上競技部が北海道中学校駅伝大会男子の部で初優勝して全国大会に出場したほか、ウエイトリフティングやレスリングなどでも全道・全国大会で優秀な成績をおさめるなど、多くの子供たちが活躍したところです。

スポーツイベントは、士別ハーフマラソン大会が30回、全日本ジュニア&レディーズサマージャンプ大会、朝日ノルディックスキー大会が20回目の節目を迎えました。こうした節目を記念して、トークショーや市民公開座談会、博物館特別展示など、関連イベントを実施したところであり、今後も多くの方々の参加・協力のもとで、市民との交流が図られる大会運営を目指します。

本市の重要課題である市立病院については、長島新院長、道内初の行政職の副院長による新体制のもとで、センター病院である名寄市立総合病院との連携と医療需要を見据えた療養病床の増床を図り、回復期・慢性期を中心とする病院へと移行してきました。また、病院経営については、北海道からの医師派遣のほか、常勤医の確保など診療体制の充実とともに、出張医報酬の圧縮など、経営改善に努めたところです。

今後は、改革プランの期間を32年度までに変更する中で、地域医療構想と整合のとれた基本的な考えを推し進めるとともに、機動性や迅速性の発揮と経営の自立性を拡大するため、地方

公営企業法の全部適用を目指すなど、更なる経営改善に努めてまいります。

健康づくり活動の拠点施設となるいきいき健康センターについては、昨年10月にオープンし、介護予防や健康づくりを初め、多くの市民交流の場として幅広い年齢層の市民に利用されているところであり、今後もより魅力ある事業の展開に努めてまいります。

また、健康づくりや介護予防に向けて、若年者の健診導入やサフォークジムの対象年齢の引き下げとともに、認知症への早期対応のため認知症初期集中支援チームを設置したところであり、健康長寿を推進する取り組みを一層進めます。

更に、子育て支援の充実のため、妊産婦の費用負担軽減を図るハッピーマタニティー事業を展開したほか、マニフェスト事業の一つである北地区子どもセンターの建設に向けた実施設計に着手したところであり、放課後等デイサービス、障がい児相談支援の機能をあわせ持つ施設として整備する予定です。

市政運営の考え方については、まちづくり基本条例の基本原則である市民自治と情報共有に基づき、対話を基本とした市民参加・参画によって、笑顔あふれるまちづくりに努めます。

地方創生総合戦略に基づく農業未来都市と合宿の聖地の創造に向け、引き続き着実な歩みを進めます。合宿の聖地に向けては、来る2020年東京オリンピック・パラリンピック大会が目前に迫っていることから、ホストタウンの台湾交流も含めて、ステップアッププランによる合宿招致拡大に向けた取り組みを加速してまいります。

本市のまちづくりの基本方針となる次期総合計画については、まちづくり基本条例や市民参加条例などの趣旨に沿い、審議会や説明会、意見交換会、アンケートなどを行うとともに、地区ごとの地域づくりの指針となる地区別計画の策定に当たっても、広く市民の意見をお聞きし、市民の思いを反映した計画となるよう努めます。

29年度予算にかかわって、国は、地方財政計画において経済危機に対応した歳出特別枠を減額する一方、公共施設の老朽化対策や緊急防災事業などを拡充し、地方の安定的な財政運営に必要な、実質的な一般財源総額は確保されたところです。しかし、本市では、市税の増収を見込むものの、実質的な地方交付税が減少する見込みであるなど、引き続き厳しい財政状況となっています。

こうした状況のもと、現総合計画の最終年度となることを踏まえ、その着実な推進を図るとともに、財政運営方針や行財政改革大綱にのっとりつつ、マニフェストの実現に向けて予算編成作業を進めてきました。

また、財政基盤の確立を目指して策定した中期財政フレームを基本に、地方を取り巻く環境の変化に対応した財政健全化の取り組みにも意を配してきたところです。

とりわけ、市民サービスの質の確保と地域経済の活性化を念頭に、限られた財源を有効に活用する事業の推進はもとより、地方創生の推進に向けては、28年度補正予算と連携した予算編成を進めてきたところであり、市民が主役のまちづくりの実現に向けては、引き続き、市民パートナー推進のための重点枠を設けました。

私の「まちづくりマニフェスト2013」に掲げた36項目については、総合計画との整合を図りつつ、社会の動向や財政状況、政策の進捗度などを踏まえ、実施計画の見直しや事業の再評価を行いながら推進してきたところであり、市議会や市民の皆様方の御理解のもとに、全ての項目について達成、または、着手することができました。

市長に就任以来、新たな発想のもと、この地域に暮らす市民福祉の向上を何より優先し、さまざまな施策を進めてまいりました。新年度においても、常に「まちを元気に！」を念頭に、市民との対話を重んじながら、「やさしいまち」「たくましいまち」「あたらしいまち」の実現に向けて、全力で取り組む所存です。

以上申し上げた市政運営の基本的考え方や予算編成方針のもと、新年度に進める施策や事業を策定したところであり、具体的には、マニフェスト項目に基づいて、その概要を申し上げます。

初めに、「やさしいまち」の実現に向けて、健康長寿日本一を目指す取り組みについてです。

健康長寿日本一を目指す拠点施設であるいきいき健康センターについては、企画調整市民会議のもと、健康づくり活動の更なる充実に努めるとともに、認知症対策として、市のホームページ内にチェックサイトを開設し、予防や早期の相談支援の充実を図ります。

本市における死因第1位であり、最大の健康課題となっているがんの早期発見・早期治療に資するため、健康管理システムを活用し、がん検診未受診者に対する受診勧奨の強化を図ります。また、北海道健康マイレージの取り組みにあわせ、健康づくり活動に参加したポイントによりがん検診費用助成クーポンを交付するしべつ健康マイレージ事業を新たに実施し、市民の健康寿命の延伸に努めます。

不足している介護従事者の確保対策として、介護従事者新規就労定着事業の拡大を図ります。また、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するとともに、市立病院の訪問看護部門をステーション化し、高齢者がいつまでも住みなれた地域で暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を進めます。

障害者への支援充実を図るため、自立支援協議会との連携のもと、障がい者福祉計画と第5期障がい福祉計画を策定するとともに、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域福祉の向上に努めます。

次に、子育て日本一を目指す取り組みについてです。

妊娠期から子育て期の総合的な支援を行う子育て世代包括支援センターの機能充実を図るとともに、妊婦健康診査の通院に要する交通費助成や出産応援券の給付など、妊産婦の費用負担を軽減するハッピーマタニティー事業を継続します。

北地区子どもセンターについては、障害のある子供たちも含め、より快適で、安心して放課後等を過ごすことができるよう、関係機関との連携のもと、機能的な施設の建設を進めます。

あわせて、子どもの権利フェスタやあけぼの子どもセンター愛遊夢での各種事業などを通じ、子どもの権利条例の理念の普及に努めます。また、未来を担う子供たちの意見やまちづくりの

夢を語り合う子ども夢トークを行うほか、市政への学習を深めながら、自由な発想を提言する子ども議会を開催するなど、子供たちの市政参加への取り組みを継続します。

障害のある児童が、安心して放課後等を過ごすことができる場所づくりとして実施している日中一時支援事業の利用料や小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化、ひとり親世帯への入学支度金助成を継続します。

地域資源を活用した学校教育の一つとして、市内全ての小学校で取り組む農業学習では、農作業体験を通じて、農作物が生きるものであることを知るとともに、命の大切さを学ぶ授業を行います。農業という力や資源を通して、未来を担う子供たちに学ぶ機会を提供し、ふるさとの未来をしっかりと考えることができる学習活動の展開と愛郷心の醸成を図ります。

教育施設の耐震性能向上に向けては、温根別小学校体育館の補強工事や多寄中学校体育館のつり天井撤去工事を行うとともに、朝日中学校の耐力度調査を行います。

次に、「たくましいまち」の実現に向けた、個性あるまち日本一への取り組みについてです。

本市の観光拠点施設である羊と雲の丘については、市民意見を基本に、恵まれた美しい自然景観を生かした、見て、食べて、体験する観光の推進のため、市民や観光客に親しまれる施設整備を進めます。

近年、団体ツアーなどの周遊型観光から、小グループや個人旅行へと観光ニーズが変化する中、食や体験など特色のあるメニューを提供する着地型観光を推進するため、本市と和寒町、剣淵町、幌加内町の1市3町で設立された着地型観光推進協議会を中心に、広域連携による国内外の観光客誘致を進めます。

サフォーク羊の飼養頭数の維持拡大により羊肉生産量を確保し、士別サフォークラムのブランド力を強化するとともに、飼養農家を目指す研修生に対する飼養技術や経営手法、園芸作物の栽培など、経営安定のための技術の習得を図る取り組みを進めます。

総合戦略の柱の一つである合宿の聖地創造事業では、やさしい・おいしい・がんばる合宿地を目指して、合宿の里ステップアッププランの推進に努めます。引き続き、スポーツ庁や日本オリンピック委員会などとの情報交換に努めるとともに、日本陸連や全日本スキー連盟、日本ウエイトリフティング協会を初めとした中央競技団体や実業団などとの連携を一層深め、更なる合宿の招致を図ります。また、11月には、日・韓・中国際友好ウエイトリフティング大会が本市で開催される予定であり、スポーツを通じた国際交流にも努めてまいります。

パラリンピアン合宿受け入れについては、昨年、銅メダリストの池崎大輔選手の所属チームを受け入れた経緯も踏まえ、招致を進めます。

合宿拠点施設の整備については、陸上競技場の改修とバリアフリー化を初め、グリーンスポーツランニングコースや朝日農業者トレーニングセンターの改修、日向スキー場第1リフトのかけかえ工事を実施します。

ホストタウン事業は、台湾ウエイトリフティング団体の合宿招致を進めるとともに、着地型観光推進協議会や士別地域日台親善協会との連携を図りながら、スポーツの相互交流や文化交

流など、官民一体となった取り組みを積極的に推進してまいります。

つくも水郷公園の再整備については、市民検討会議の提言書に基づき、水と緑の自然環境を生かすとともに、管理棟を初め、パークゴルフ場、花時計、ランニングコースなどの工事を実施します。

立地企業との連携事業として、新年度もトヨタ自動車の協力のもと、士別試験場を会場とした健康ウォーキングを開催するほか、トヨタ工業学園の合宿研修については、より広範な地域で農業体験実習などが行われるよう研修内容を調整します。

日本ハムファイターズにかかわっては、8月にイースタン・リーグの公式戦が本市で開催されるほか、野球教室の開催も予定しており、公式戦での特産品の提供なども含め、連携を深めます。

水とみどりの里としての個性と魅力を広く発信するとともに、観光や文化、産業の振興へ波及させるため、天サイダーの販路拡大や岩尾内湖周辺施設の改修、登山道の整備など、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトを引き続き推進します。

あわせて、「天塩日誌」など、天塩川とのかかわりの深い松浦武四郎の偉業や足跡を振り返り、生誕200年と北海道150年を契機にして、この流域を広くPRしていく機運の醸成を図ります。

次に、足腰の強い地域産業づくりについてです。

本市の農業が持続的に発展し、農村生活の安定・向上が実現されるよう、士別市農業・農村活性化計画に基づく施策を着実に推進します。加えて、第2次計画の検証と課題の整理を行い、30年度を初年度とする第3次計画の策定に取り組みます。

畑作経営の安定と輪作体系維持のために欠かせないてん菜の作付拡大に向けて、生産確保支援対策事業の継続や作業受委託促進事業の拡充を図るほか、近隣自治体での作付促進や自治体連絡協議会での提案活動などに引き続き取り組みます。

総合戦略の重点プロジェクトであるがんばる農業農村づくりでは、農作業の効率化と経営コスト削減による所得向上を図るため、トヨタ自動車の営農支援ソフト「豊作計画」の実証研究を進めます。

また、おいしい農業農村づくりでは、経営の多角化と農村コミュニティの活性化に向け、地域の資源活用や雇用の創出に有効である6次産業化の推進策として、農産加工品の開発と販路拡大を支援します。

やさしい農業農村づくりでは、後継者の育成・確保に努めるほか、女性が活躍できる農業の確立と新規参入を促進します。特に、新規参入者に対しては、昨年設立した担い手支援協議会による受け入れ体制の充実のもとに、農業研修を初め、総合的な支援を進めます。

更に、後継者の配偶者対策であるグリーンパートナー推進事業の拡充を図ります。このほか、労働力確保対策として、ファームコントラクター等の組織化や育成を支援するとともに、労働力調整システムの確立に向けて、関係機関との協議を進めます。

有害鳥獣対策については、引き続き、エゾシカやヒグマ、アライグマなどの駆除による対策を進めるとともに、駆除した鳥獣の円滑な処理に努めます。

酪農経営の安定化に向けては、労働負担の軽減を図るため酪農ヘルパー推進補助事業を継続するほか、農家と地域が一体となり、地域全体で収益性の向上を図る畜産クラスター事業について促進に努めるとともに、更に良質な飼料の生産基盤整備を行う畜産担い手総合整備事業にかかわる次期計画を策定します。

森林資源の循環と地域の振興を図るため、民有林については、未来につなぐ森づくり推進事業による植栽を推進するとともに、森林整備担い手対策事業によって林業労働力の確保に努めます。また、市有林については、森林環境保全整備事業による植栽や保育とともに、森林整備と資源の有効活用を図るため、間伐や択伐などによる立木販売を積極的に進めます。

本市の豊富な農畜産物や地域の資源を活用し、農業・林業・商業・工業・消費者の連携のもとに、地域の活性化と郷土愛の醸成を図るため、ラブ士別・バイ士別運動を更に推進します。

店舗改修助成を初めとする商店街活性化事業により、市街地のにぎわいづくりを進めます。また、にぎわい市場や復活！朝日町商店街開催事業など、地域の団体が主体となった取り組みの支援を継続するとともに、商工会議所、商工会、商店街等と連携のもと、活気あふれる商店街づくりに向けた協議・検討を進めます。

住宅の新築・改修助成事業の継続によって、市民の住生活環境等の向上と地域経済の活性化を図ります。

次に、「あたらしいまち」の実現に向けて、地域力を発揮する取り組みについてです。

まちづくり基本条例の実践に向けて、行政からの情報提供の充実や的確な情報発信を図るとともに、さまざまな場面を通じた市民の参加・参画機会の拡大に引き続き努めます。

一方、外部からの目線や出身者の視点をまちづくりに生かすため、ふるさと大使や東京士別ゆかりの会、さっぽろ市士別ふるさと会との連携を一層深めます。

地域活動の活性化と地域力を発揮できるコミュニティーづくりを目指して、自治会連絡協議会と連携し、自治会活動の活性化や再編に対する支援を進めるほか、災害に強い安心な地域づくりのため、自主防災組織の設立を促進するとともに、自治会での防災担当者の設置など、災害時における地域との連絡体制の構築に取り組みます。

行政の究極の目的は人づくりであるとの視点から、今後の地域活動やまちづくりのリーダーとなる青年や女性の人財発掘と育成を目指し、引き続きまちづくり塾を開催するとともに、卒業生の活躍の場の創出についても検討を進めます。

男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に努めるほか、新年度は、女性活躍推進法に基づく女性の活躍推進計画を包含するものとして、次期の行動計画を策定します。

地域担当職員については、高齢者世帯訪問や地域要望の連絡調整、地域政策懇談会の開催などを引き続き行うほか、新たな総合計画における地区別計画の策定に向けた取り組みを進めます。

次に、「新たな時代に向けて」の取り組みについてです。

環境の保全と廃棄物処理体制の確立のため、全市での衛生ごみの分別収集を開始するとともに、農村地域における夏季の収集回数拡大を図ります。

環境センターについては、4月から供用を開始し、円滑な運営に努めるとともに、附帯施設となる再資源化品ストックヤードの整備を進めます。

再生可能エネルギーの活用に向けて、新エネルギー導入促進支援事業によって、一般家庭での普及拡大に努めるとともに、新たな指針の策定について検討を進めます。

しべつ霊園に完成した士別市合同墓については、本年5月から供用を開始します。

持続可能な都市機能の集約化に向けて、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、立地適正化計画の策定に着手します。

今後のまちづくりの指針となる次期総合計画については、振興審議会や検討市民委員会での議論を初め、地区別ワークショップでの意見集約やアンケート調査による市民意見の聴取のもと、策定に取り組みます。

市役所本庁舎と消防庁舎の整備に向けては、コンパクトで利用しやすく、親しまれるコミュニティ庁舎とすることを基本に基本設計の策定作業を進めてきたところであり、今後の実施設計、更には、本格着工に向けて鋭意作業を進めてまいります。

次に、総合計画に基づく社会資本の整備についてです。

道路については、都市計画街路西広通や生活道路の整備を進めるほか、歩道の段差解消や勾配緩和などの人にやさしい道づくり事業を実施し、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、近接目視点検及び老朽化した橋梁の改修工事を継続して実施します。

河川については、豪雨等による災害発生防止に向けて、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備等の治水対策を引き続き実施し、排水路については、道路側溝改修などの整備を進めます。

公園・緑地については、つくも水郷公園再開発事業を初め、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新やトイレの洋式化など、施設の改修を進めるとともに、利用者の声を反映した特色ある公園づくりに努めます。

雪対策については、雪みち計画に基づき、除排雪体制の充実と安全な道路環境の整備に努めるほか、地域コミュニティによる流雪溝の有効活用を促進します。

公営住宅については、つくも団地の建てかえ事業を継続実施するほか、公営住宅等長寿命化計画に基づき、塗装・防水工事を実施します。

上水道については、浄水場施設の機器更新が終了したところであり、引き続き安全・安心な水の安定供給のため、老朽管更新工事を実施するほか、災害時における避難所の給水確保のため、緊急時給水拠点確保事業を実施します。

下水道については、自然環境の保全や生活環境を守るため、合流式下水道改善事業を継続するとともに、下水処理場長寿命化計画に基づき、機械設備と電気計装設備を更新します。

また、農業集落排水施設整備事業では、上士別地区の処理場機械設備と電気計装設備の更新

を行うほか、中士別地区の更新計画を策定します。

駅前再整備については、これまでさまざまな意見や関係機関等との意見交換を踏まえるとともに、JR宗谷線の存続問題など、取り巻く環境の変化にも対応するための視点に立って検討を進めます。

次に、国や道が実施する施策や事業の推進についてです。

上士別地区国営農地再編整備事業については、事業の早期完了と北海道農業の維持発展、計画的な事業推進のため、当初予算の確保を基本に、引き続き国営農地再編整備事業推進連絡協議会を中心に、国に対して要請してまいります。また、中士別地区で進められている道営土地改良事業についても、地元受注機会の確保はもとより、円滑な事業の推進を図るため、関係機関・団体との連携に努めてまいります。

北海道縦貫自動車道については、士別剣淵ICから名寄市までの早期完成に向けて、期成会としての活動を中心に、引き続き国や関係機関への要請を継続します。

JR北海道の路線見直しについては、宗谷本線活性化協議会を初め、関係自治体との連携のもと、JRとの協議や国・道に対する要請など、宗谷本線の維持・存続に向けた取り組みはもとより、望ましい北海道の公共交通のあり方に向けて、取り組みを進めます。

北海道に対しては、道道士別滝の上線朝日市街地道路の改修整備を初め、各自治会から要望されている道路・河川などの社会資本の整備について、実現に向けて要請等を行います。

また、朝日水力発電所の建設促進活動について、ベース電源としての優位性を訴えるなど、その実現に向けた働きかけを進めます。

次に、今後の行財政運営についてです。

国は、経済の再生を最優先課題と位置づけ、成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みを進め、GDPは名目・実質ともに増加するなど、雇用・所得環境は改善傾向にあり、経済の好循環が生まれつつありますが、地方や中小の企業においては、その効果が十分には実感できない状況にあります。また、財政健全化の目標である基礎的財政収支の黒字化についても、税収の見通しが悪化し、その実現は困難な状況となっています。

こうした中で、地方全体での一般財源総額では、前年と同水準が確保されたところですが、本市の実質的な地方交付税においては、合併特例加算や人口の減などに伴って前年を下回る見込みにあり、施設の維持管理費増加などの影響も含め、今後の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

このため、次期総合計画の策定に向けた議論を更に進め、公共施設マネジメント計画を着実に推進するほか、行財政改革大綱を見直すとともに、中長期的な財政運営の指針を新たに定め、持続可能な財政基盤の構築に努めながら、高度化・多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確に対応できるよう、既成概念にとらわれない抜本的な行財政改革を進めます。

また、市立病院の運営に当たっては、新経営改革プランを改訂し、地方公営企業法の全部適用や一般会計繰り出し基準の見直し、許可病床数の変更などを実施することにより、更なる経

営の健全化に努めます。

国民健康保険については、30年度の保険者の都道府県化に向け、会計の安定化を図り、円滑な移行に努めます。

私たちには、最北で最後の屯田兵を初めとする多くの先人たちの知恵と努力のもとに今日まで築き上げられた、豊かで貴重な自然や歴史・文化などを次世代に継承する責務があるとともに、明るく住みよい地域をつくる使命があります。

多くの自治体が人口減少と高齢化の対応を進める中、地方創生という大きなテーマでの地域づくりの実行力が問われており、本市においても、市民・議会・行政の総力を結集して、この時代を切り開いていく覚悟が求められています。

本年は、まちづくりの基本方針を定める最上位計画となる次期総合計画を策定する年であり、市長任期と連動した計画期間の設定によって実効性を確保するとともに、市民自治の精神にのっとった計画づくりと中長期的視点に立った行財政運営を進めます。

行政には、10年先に立って現在（いま）を見る先見力が重要であり、柔軟な発想力と企画力のもと、スピード感のある実行力を発揮することに加え、多くの方々へタイムリーな情報を届ける発信力を、私は機会あるごとに職員に求めているところです。

私の市長としての任期も残すところ半年余りになりましたが、1期目で植え育てた「まちづくりの木」を、この4年間で更に大きく育て、たくさんの実をつけるため、マニフェストの実現に向け、全身全霊を傾注して取り組んでまいりました。

「人と大地が躍動するまち」は、市民の限りない英知と情熱を結集した市民参加によってつくり上げられるものです。新年度においても、座して待つのではなく、積極的に市民の声に耳を傾け、「この地の一人の声こそ原点」の理念のもと、「対話・調和・市民の輪」を基本に、残された任期を議員各位並びに市民の皆様とともに、力強く前進する所存です。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、教育行政執行方針をお伺いいたします。安川教育長。

○教育長（安川登志男君）（登壇） 平成29年度第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けて教育行政の執行に関する所信と基本方針を申し上げます。

総合教育会議において策定された教育大綱の基本理念のもとに、全ての子供たちが士別で育ち、学ぶことに誇りを持ち、みずからの意志を持って、人に優しく、自分を大切にし、夢の実現に向かって進む豊かな人格を養うことを目指した教育を進めてまいります。

第1に、学校教育の推進であります。

学校教育については、主体性と創造性を備えた、豊かな人格の子供を育てることを目標に、基礎的・基本的な知識の習得に向けた取り組みや、確かな学力を確立するために必要な時間の確保、また、児童・生徒が他人を思いやる力、他人の心を感じ取る力、他人と協力し合う力、自分の感情をコントロールする力を身につけられるよう、学習指導の工夫・改善を図ります。また、これらの実践的取り組みの成果を授業として情報発信するとともに、教職員の専門的知

識や指導力向上に向けた研修を推進いたします。

学校と地域住民や保護者が、力を合わせて学校運営に取り組むための新たな制度である学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を目指します。この制度は、今までの地域に開かれた学校から一步踏み出し、地域とともにある学校へと転換していくもので、それぞれの地域にふさわしい制度づくりを基本に、29年度を準備期間とし、30年度には上士別・多寄・温根別・朝日の各地区、31年度には市内全地域で導入を図ります。

士別東高校が取り組んでおります生徒個々に応じた教育の充実にあたりましては、生徒が東高で学んでよかったと思えるような魅力ある学校づくりに対して、適切な支援を行ってまいります。

いじめについては、各種アンケートなどによる早期発見と、きめ細やかな対応を図り、不登校への取り組みについては、適応指導教室「ウィズ」の一層の充実により、児童・生徒の居場所を確保します。また、各学校との連携を進めるとともに、各種情報交換や研修の機会を充実し、問題行動などの未然防止や早期対応に向けた学校内の指導体制の充実を図ります。

地域資源を生かした教育の実践として、小学校3年生から6年生の総合的な学習として取り組んでおります農業学習については、28年度の実績を踏まえ、基幹産業の農業について学びながら、学校と地域社会の連携、積極的な人材の活用を通してさまざまな体験機会の提供を図るとともに、異なる世代との交流を高める学習活動を展開します。

特別支援教育については、児童・生徒個々に応じたきめ細やかな支援の充実を目指して、特別支援教育支援員を増員し、学校内での支援体制を強化してまいります。

また、新たな取り組みとして、明らかな知的おくれがないにもかかわらず、読み・書き・計算に困難が認められる学習障害に対し、小学校入学後の早い段階で検査を行い、対策を講じる事業を展開します。

外国語によるコミュニケーション能力の育成については、児童・生徒の国際化に対応できる学習活動を推進するため、英語指導助手の体制の充実を図るとともに、その活用を更に促進し、外国語教育の充実に努めます。

更に、32年度から小学校5、6年生で教科とされる外国語活動に対し、小学校教員の指導力向上を図るため、29年度は専属の指導教員1人を特別に配置し、英語力の向上を図ります。

学校給食については、地元の農畜産物や旬の食材を使用したふるさと給食を実施し、食を通じて自然の恵みや地域の産業を理解することや、食文化の継承を図ることができるよう内容を更に充実し、衛生管理の徹底を図り、おいしく、安全で安心な給食の提供に努めます。学校における食物アレルギーについては、関係機関と更なる連携を図り、対応します。

児童・生徒のコミュニケーション能力を育む芸術表現体験の推進については、一層の充実を図り、感性豊かな自己表現やコミュニケーション能力等を醸成してまいります。

小・中学校を訪問する子ども夢トークと中学生による子ども議会を実施し、まちづくりへの子供たちの意見やアイデアを聞きながら、子供たちにとって夢のあるまちづくりを進めるとと

もに、子供たちの市政に対する学習意欲を向上させ、活気あるまちづくりに向けて、興味と関心を持つ子供の育成に努めます。

みよし市との子ども交流事業による児童の受け入れについては、本市の恵まれた自然環境を生かし、本市児童との交流と体験の提供を行います。また、みよし市への派遣については、昨年と同様9月に行うことによって、本市との気候や生活環境の違いを学ぶことができるように研修内容の充実を図ります。

学校図書館については、管理体制の整備充実を図るとともに、各学校における蔵書内容を充実し、引き続き小学校に学校司書を配置することで、児童・生徒の読書習慣の定着や文芸活動の一層の推進に努めます。

また、非核・平和教育を進めるとともに、環境教育や消費者教育についても積極的に教育活動に取り入れます。

更に、男女共同参画社会の実現については、継続して、児童・生徒に対し基本理念が浸透するよう指導を行ってまいります。

教育施設の改善については、学校施設の早急な耐震化等が求められていることから、29年度は温根別小学校体育館の耐震改修を行い、多寄中学校体育館のつり天井を撤去するとともに、朝日中学校の耐力度調査を行います。また、温根別小学校及び多寄中学校は、防水対策や外壁塗装など、校舎の改修もあわせて実施します。

小・中学校の適正配置の取り組みについては、28年度に改訂した士別市小中学校適正配置計画に基づいて作業を進めます。

第2に、社会教育の推進であります。

社会教育については、自発的な学習活動を支援することによって、積極的に活動する市民の育成に努め、地域社会を創造していくエネルギーを高める公的社会教育の実現を目指します。

生涯学習情報センターについては、生涯学習活動の拠点施設として、すぐれた芸術作品や貴重な歴史資料などを展示紹介します。更に、市民の創作作品を発表する場としての機会を増やすなど、文化芸術によるまちづくり活動を推進してまいります。

市立博物館では、松浦武四郎が天塩川流域を調査してから160年を迎えるに当たって、流域市町村との連携を図りながら、松浦武四郎の魅力と天塩川での足跡や、それを取り巻く人々にスポットを当てた「松浦武四郎の天塩川探検160年」の展示、また、本市在住の版画家小池暢子氏の歩みを振り返る展示を中心に、各種講座等を開催します。

市立図書館では、児童向け専門図書等の充実にも努めるとともに、過去の地元新聞など郷土資料の電子化を進め、情報発信の場としての機能を拡充します。また、多くの市民が集う楽しい広場として、活気に満ちた魅力ある図書館づくりを進めます。

つくも青少年の家については、施設の老朽化が著しいことから、施設統合を含め、今後の施設のあり方について引き続き検討するとともに、活動プログラムについては、恵まれた周辺環境を活用してさまざまな研修に対応します。

公民館活動では、公民館講座を中心に、異なる世代にわたる幅広い分野での講座を展開し、新たなグループ・サークルの組織化を図り、市民学習の充実に努めます。また、高齢者教育では、九十九大学と大学院における学習プログラムや生徒会活動の更なる充実に努めるとともに、青年教育と女性教育では、集い学習する機会の提供を推進し、ネットワークを構築しながら、活気あるまちづくりへ向けた人材育成に努めます。

第3に、青少年の健全育成であります。

子供たちが、安心して明るく生活することができる環境を整えるため、関係各機関との情報共有と相談体制の充実に努めるとともに、青少年指導センター活動の充実に努め、家庭の教育力の向上と地域における青少年の育成能力の向上を図ります。

学校支援地域本部については、地域住民の協力によって、引き続き学校支援体制の充実に努めてまいりますが、学校と地域の関係を支援から連携・協働へ、個別の活動から総合化・ネットワーク化へと発展させる地域学校協働本部への移行を検討し、コミュニティ・スクールの導入とともに、地域で子供たちを育む体制の構築に努めます。

家庭教育事業については、子供が家庭で健全に育つ情報を保護者に提供しながら、子供の健やかな心と体の成長を願い、生活リズムチェックシートを活用することで、幼児期からの「早ね早おき朝ごはん」の基本的な生活習慣の確立を目指します。

地域子ども会活動については、リーダー養成研修会の内容を充実させるとともに、他市町村との交流を深めながら、活動の活性化を図ります。

チャレンジスクール事業については、地域の教育力を生かした運営によって、引き続き、市内の小学4年生を対象に、望ましい生活習慣の定着に向けた取り組みを進めます。また、小学生の夏・冬の長期休業期間中に、学力と体力向上を目的として、子供の学習や運動習慣の定着を推進するチャレンジ寺子屋の充実に努めます。

子供たちに豊かな体験を提供する土曜子ども文化村については、体験館として、茶道などの文化活動のほか、市内企業の協力による職業体験を実施し、体験活動の充実に努めるとともに、音楽館として、さまざまな楽器に親しみ、29年度からは、新たに、美術館として、芸術体験を通じて創造力の豊かな子供の育成に努めます。

第4に、芸術・文化活動の推進であります。

芸術・文化の振興については、文化振興条例に基づいて、市民の自発的な活動の支援や創作活動の活性化に努めるとともに、芸術鑑賞の機会の提供や文化関連事業の開催、市民文化センターやあさひサンライズホールなど文化施設の機能充実に努め、各種指導者の育成に取り組めます。

市民文化センターについては、増改築から20年が経過していることから、冷暖房にかかわるボイラー設備の改修を行うとともに、大ホール舞台つり物用ワイヤーロープの更新を行い、快適性と安全性を向上させます。

市民総合文化祭については、日常の文化芸術活動を集約して発表する場として、内容の充実

に努め、更に、市民の創作・創造意欲を高める取り組みにつなげてまいります。

第5に、文化財の保護と活用であります。

地域の伝統文化や郷土の歴史を学び、後世に伝えていくため、文化財や史跡などの保存管理や調査研究に努め、市民の学習教材として幅広く活用できるように保護を進めます。

また、無形文化財については、その継承に努めるとともに、子供たちに鑑賞や体験の機会の提供を行うことによって、ふるさと意識の醸成を図ってまいります。

第6に、市民スポーツの推進であります。

スポーツの振興については、健康・スポーツ宣言都市として、体育協会やスポーツクラブを初めとした関係団体との連携のもと、市民の健全な心と体づくりや競技力の向上など、各種事業を一層充実させ、笑顔あふれる元気なまちを目指します。

士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略重点プロジェクトの一つである合宿の聖地創造事業では、合宿の里士別推進協議会などとの連携強化を進め、合宿の里士別ステップアッププランの充実を図ります。中央省庁や各競技団体、実業団や大学への要請活動を積極的に行い、トップアスリート合宿の継続的開催と新たなチームの招致を目指します。

また、市民や選手のニーズに対応するために、陸上競技場やグリーンスポーツランニングコースの改修、南郷プールのコースロープの更新を行うとともに、朝日農業者トレーニングセンターのトイレをバリアフリー化し、障害者スポーツの拠点となるよう整備してまいります。

2年目となるホストタウン事業は、台湾のウエイトリフティング選手の受け入れを実現し、武道や日本文化など幅広く市民との交流を深めるとともに、今後の文化や教育などの市民交流を進めるに当たり、新たに設立された士別地域日台親善協会との連携に基づいて、具体的な交流事業の展開を図ります。

更に、昨年記念大会として盛大に開催したハーフマラソンやジャンプ大会などのスポーツイベントは、本年は新たな歴史に向かってスタートを切ります。記念大会を通じて、関係者から提示された課題の解決を基本に、より一層充実した大会の実現を目指します。

スポーツ施設について、昨年鉄骨を解体した朝日プールは、フェンスの設置、塩素注入器の更新や保温シェルターの整備など、利用者への安全対策を図ります。また、三望台シャンツェは、老朽化した散水用ポンプ、スプリンクラー、放送器具を更新します。

日向スキー場第1リフト建設工事では、搬器をペアリフトとし、総延長を約530メートルとする本体工事や、夜間照明全面改修などの電気設備工事を行い、11月のリニューアルオープンを目指します。あわせて、オープニングイベントの開催など、利用者の視点に立った取り組みを進めます。

以上、教育行政を進める上での具体的な考えを申し上げましたが、教育大綱を踏まえ、生涯学習社会の推進に向けて、学校、家庭、地域が一体となって取り組む民主的教育環境の実現を目指して努力してまいりますので、市議会議員を初め、市民の皆様方の深い御理解と御協力をお願い申し上げ、教育行政の執行方針といたします。 （降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、平成29年度各会計予算並びに関連提出議案の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第3号から議案第21号まで、平成29年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

まず、議案第3号 士別市一般会計予算から議案第11号 士別市病院事業会計予算についてです。

国は、経済・財政再生計画にのっとり、一億総活躍社会の実現、地方創生の推進などによる経済効果と歳出全般にわたる徹底した見直しによって、経済再生と財政健全化の実現を目指しています。

こうした中、本市の財政状況については、自主財源の柱である市税を前年と比較して約5,200万円増額すると見込んだ一方で、地方交付税は、地方財政計画において前年度比2.2%の減となったことや、合併算定がえの段階的削減などの影響で、前年を下回るものと見込んでおり、一般財源の確保は厳しいものとなりました。

歳出面においては、持続可能な財政基盤を確立するため、財政運営方針や最終年度となる中期財政フレームを踏まえつつ、行政全般にわたって着実な取り組みが進められるよう努めたところです。今後においては、次期総合計画と整合のとれた新たな財政運営の指針の策定を進めるとともに、公共施設マネジメント計画に基づいた公共施設の適正配置を着実に実施していかなければならないと考えています。

このような状況下での平成29年度予算の編成となりましたが、最終年度となる現総合計画の推進とマニフェストの実現を基本に、市民サービスの水準を確保しつつ、新たな行政課題への対応に努めるとともに、歳出の効率化と重点化を図ったところです。

また、引き続き、市民パートナー推進のための重点枠として、農業未来都市創造事業など、新規3事業を含めた計10事業を計上しました。

この結果、予算の総額は、一般会計174億2,351万7,000円、特別会計68億1,267万9,000円、企業会計48億9,226万3,000円、合計291億2,845万9,000円となり、28年度当初予算と比較して、一般会計で8.2%の減、全会計総額で4.9%の減となりました。この主な要因は、環境センターの一般廃棄物最終処分場やマテリアルリサイクル施設、いきいき健康センターなどの大型建設事業が終了したことによるものです。

次に、予算編成に当たって、主な内容や特に留意した事項について、一般会計の歳出から順次御説明申し上げます。

初めに、総務費についてです。本年度において策定を進めてきた本庁舎整備基本設計に基づき実施設計業務等に着手する庁舎改築事業を初め、旧温根別中学校体育館を利活用し、地域住民の交流活動を促進する温根別地域交流事業、姉妹都市のゴールバーン・マルワリー市や友好都市のみよし市との交流活動のほか、日台親善協会との連携のもとにホストタウンの取り組み

を推進する国際交流・地域間交流事業や、男女共同参画社会の実現を目指し、次期行動計画を策定する男女共同参画行動計画策定事業、めん羊振興や新規就農、スポーツ合宿推進を通して、都市部の若者等の定住・定着を目指す地域おこし協力隊活用事業、次期総合計画策定事業など、総額7億6,022万3,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。社会福祉費においては、障がい者福祉計画等策定事業や高齢者福祉・介護保険事業計画策定事業のほか、不足する介護従事者の確保と定着を図るため、研修に要する費用の貸付対象者を拡大する介護従事者新規就労定着支援事業など、21億6,984万1,000円を計上したところです。

また、児童福祉費においては、送迎期間を延長する重症心身障がい児等通園送迎事業のほか、放課後等デイサービスや障がい児相談支援の機能を併設する北地区子どもセンター整備事業など、9億453万9,000円を計上しました。これらに生活保護費3億8,689万5,000円を合わせて、民生費全体では34億6,127万5,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。保健衛生費では、特定健診やがん検診の受診などにより付与するポイントを翌年のがん検診等助成クーポンに交換できるしべつ健康マイレージ事業や、サフォークジムを実施するいきいき健康づくり支援事業のほか、水道事業会計及び病院事業会計に対する補助金などを計上しました。

また、清掃費では、保管庫棟を建設する環境センター建設事業のほか、し尿前処理施設整備事業などを実施するとともに、農村地区のごみ収集回数を増やすなど、衛生費全体では20億4,959万円を計上したところです。

次に、労働費についてです。勤労者の生活と雇用の安定を促進するため、中小企業勤労者総合福祉推進事業を初め、高齢者労働能力活用事業などを実施するとともに、士別地域通年雇用促進協議会を中心に季節労働者への支援を図るなど、3,990万1,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、足腰の強い農業・農村づくりを推進していくため、トヨタ自動車のICT営農支援システムを導入し、大規模農業経営の効率的な作業管理や農業経営の改善について研究開発を行う農業未来都市創造事業を初め、平成30年度を初年度とする士別市農業・農村活性化計画の策定、地域での新規就農者等の育成や確保に向けて、受け入れ農家や研修生のサポートを行う農業研修者受入農家協議会支援事業を新たに実施するほか、農業農村担い手支援事業や甜菜作付振興事業などを引き続き実施します。

また、農業基盤整備費では、農業者の地域活動を支援する多面的機能支援事業や道営農地整備事業中士別地区の推進に向けて、パワーアップ事業の活用によって農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

畜産の振興に向けては、めん羊飼養者の定着と経営の安定を図るめん羊振興事業や、担い手の育成確保を図るサフォーク種めん羊飼養者育成確保事業などを計上したほか、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などを含め、農業費全体で10億7,505万円を計上しました。

林業費では、森林整備担い手対策事業を初め、民有林における資源の循環と地域振興を図る未来につなぐ森づくり推進事業や、森林の計画的な保育と整備を実施する森林環境保全整備事業を継続実施します。更に、有害鳥獣被害防止対策によって、エゾシカなどの駆除を引き続き進めるとともに、本年度に整備した一時保管施設の運営にかかわる有害鳥獣処理対策事業など、5,757万4,000円を計上しました。この結果、農林水産業費全体では11億3,264万7,000円を計上したところです。

次に、商工費についてです。農・林・商・工・消の連携によって、地域消費経済の活性化を図るラブ士別・バイ士別運動推進事業や、中小企業振興条例に基づく制度融資や利子補給などの支援策を実施するほか、にぎわい市場や復活！朝日町商店街開催事業に対する支援など、商店街の活性化対策を進めるとともに、住宅新築・改修促進助成事業などを引き続き実施します。

観光関係では、圏域市町村と連携した広域観光ルートの形成や、国内外に対するPR活動を引き続き進めるとともに、ホストタウン事業に連動させ、台湾などからの観光客の誘致を官民一体となって推進するほか、羊と雲の丘観光施設整備事業においては、トヨタ工業学園の協力を得ながら、フラワーガーデンを整備するなど、商工費全体で5億632万9,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。土木管理費では、今後3カ年で事業完了を目指す地籍調査数値情報化事業などを実施するほか、道路の新設改良については、例年同様、交付金事業や単独事業によって整備を行い、橋梁については、長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や補修工事を行うものであり、道路橋梁費として11億525万9,000円を計上しました。

都市計画費では、人口減少などを踏まえたコンパクトで快適なまちづくりに向けて、立地適正化計画の策定を進めるほか、引き続き実施する西広通整備事業やわくわく水郷公園再開発事業など、合わせて7億6,501万8,000円を計上しました。また、住宅費では、竣工を迎えるつくも団地B棟建設工事や公営住宅ストック総合改善事業などで4億5,140万5,000円を計上したところであり、土木費全体では23億9,533万1,000円を計上しました。

次に、消防費についてです。消防団員の装備等について引き続き充実を図るほか、地域防災力の強化を図るための負担金や総合防災訓練実施経費、防災対策資機材充実のための購入費など、合わせて6億5,063万5,000円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、情報処理教育推進事業において、引き続き小・中学校のパソコンを更新するほか、全ての小学校において農業学習に取り組む地域資源を活用した学校教育の推進事業を初め、奨学資金貸付事業、遠距離通学助成事業、就学援助事業など、2億2,681万5,000円を計上しました。

小学校費では、温根別小学校校舎・屋内体育館の改修工事や29年度をもって閉校となる中士別小学校の閉校記念式典経費など1億5,480万2,000円を計上し、中学校費では、士別中学校屋内体育館のつり天井改修調査業務や朝日中学校校舎の耐力度調査など、合わせて1億1,934万

5,000円を計上するとともに、高等学校費では、1,766万2,000円を計上したところです。

社会教育費では、青年・女性の積極的な社会参画とネットワーク化を推進する青年女性学習機会推進事業を新たに実施するほか、子ども夢トークや子ども議会などの取り組みを継続実施するなど、合わせて3億3,852万8,000円を計上しました。

保健体育費では、合宿の聖地創造を目指して、東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の招致を初め、受け入れ体制の充実を図るため、合宿の里土別ステップアッププラン事業によって、陸上競技場の改修や朝日農業者トレーニングセンターのバリアフリー化を進めます。また、ホストタウン推進事業によって、ウエイトリフティングを初めとするスポーツや文化、観光など、台湾との幅広い交流と展開を図るために、必要な経費を計上しました。

これらのほか、市民スポーツ振興事業では、スポーツ推進計画の策定を進め、ふるさと給食事業では、実施回数を年間8回に増やすほか、次のシーズンでの供用を目指して、日向スキー場第1リフト工事を実施するなど、合わせて9億311万8,000円を計上したところであり、教育費全体では17億6,027万円を計上しました。

公債費については、地方債の償還元金と利子のほか、一時借入金利子など、合わせて22億3,028万3,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職員を含めた給与費317人分など、23億308万7,000円を計上し、予備費については1,000万円を計上しました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

まず、市民税についてです。市民税では、今年度の決算見込みをもとに推計を行い、個人・法人を合わせて、対前年4,701万1,000円増となる9億5,805万8,000円を計上しました。また、固定資産税では、対前年49万4,000円減の9億4,862万2,000円を計上したところであり、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では、対前年5,237万1,000円増、率にして2.4%増の22億3,197万2,000円を計上したところです。

地方譲与税を初め、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などについては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込み額を勘案し、6億6,800万円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。

地方財政計画における伸び率をもとに算定した結果、普通交付税については63億4,241万7,000円を計上したところであり、特別交付税の9億5,000万円と合わせて、対前年比0.2%減の72億9,241万7,000円としました。

また、分担金及び負担金では1億2,275万4,000円、使用料及び手数料では3億7,459万7,000円を計上し、国庫支出金では13億5,874万6,000円、道支出金では9億9,556万8,000円を計上しました。このほか、財産収入では、市有財産の貸付金収入のほか、市有林間伐材の売払収入などで3,881万7,000円を見込んだところです。

繰入金については、財政調整基金から8億円を計上したほか、合併特例振興基金の特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体としては9億1,402万5,000円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入のほか、受託事業収入などを合わせて6億7,341万8,000円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として19億3,580万円を計上、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分や臨時財政対策債などを合わせて27億5,320万円を計上しました。

続いて、特別会計について申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計について、その歳出では、28年度の決算見込み額を勘案の上積算を行い、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で16億9,352万8,000円、後期高齢者支援金等で2億7,532万3,000円、共同事業拠出金6億4,918万7,000円などを計上し、全体では、対前年3.3%増となる28億1,216万7,000円を計上したところです。

一方、歳入総額では27億6,471万6,000円と見込んでおり、収支不足額4,745万1,000円については、歳入欠陥補填収入として取り扱うことにより、収支の均衡を図りました。

被保険者数が減少し、国保税が減収となる一方で、1人当たり療養給付費等が増加する傾向は29年度においても変わらないものと予想しており、今年度と同様、収支不足分については全額を税率改定による税収増で対応する考えですが、30年度からの運営主体の都道府県化に向けても、引き続き国保財政の健全化に取り組んでまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,141万2,000円のほか、事務経費と合わせて3億1,839万6,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に関する保険給付費のほか、地域支援事業では、認知症総合支援や介護予防サービス、地域自立生活支援サービスを実施するなど、合わせて22億5,462万円を計上しました。

地方卸売市場事業特別会計については、市場管理費として605万4,000円を計上しました。また、公共下水道事業特別会計については、合流改善事業や下水処理場改築更新事業などの継続事業などを含め、下水道施設整備費や下水処理場管理費のほか、朝日地区における特定環境保全下水道事業費などを合わせて11億1,132万1,000円を計上しました。

農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて3億1,012万1,000円を計上したところです。

なお、これら各特別会計に対する財源に、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源にあつては、一般会計からの繰入金をもって収支の均衡を図りました。

次に、企業会計について御説明申し上げます。

まず、水道事業会計についてです。29年度においては、給水戸数を8,290戸、年間総給水量を199万立方メートルと推計し、収益的収支で、収入5億5,129万2,000円、支出6億5,423万3,000円、差し引き額1億294万1,000円の不足、資本的収支では、収入3億3,104万2,000円、支出4億1,868万5,000円、不足額8,764万3,000円と計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、収益的収入についてですが、営業収益では、給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて3億6,877万4,000円を計上し、営業外収益の1億8,249万8,000円など、合わせて5億5,129万2,000円を計上しました。収益的支出では、営業費用で5億7,547万9,000円を計上し、営業外費用の7,845万4,000円など、合わせて6億5,423万3,000円を計上したところです。

次に、資本的収入についてです。建設改良に伴う国庫補助金、工事負担金及び企業債などを合わせて3億3,104万2,000円を計上し、これに対する資本的支出として、緊急時給水拠点確保事業費などのほか、企業債償還金を合わせて4億1,868万5,000円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整金をもって補填するものです。

次に、病院事業会計についてです。

29年度においては、年間患者数を入院4万150人、外来11万6,640人と推計し、収益的収支では、収入34億148万5,000円、支出33億9,565万3,000円、利益額583万2,000円、資本的収支では、収入3億9,531万4,000円、支出4億2,369万2,000円、不足額2,837万8,000円と計上しました。

以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、収益的収入についてです。医業収益では、入院・外来を合わせて25億4,789万円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで8億5,359万3,000円を計上しました。収益的支出では、医業費用で33億7,034万9,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで2,310万3,000円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。医療機器購入費及び企業債償還金のほか、看護師修学資金貸付金など、合わせて4億2,369万2,000円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債1億5,410万円に一般会計からの繰入金などを合わせて3億9,531万4,000円を計上し、不足する額については、損益勘定留保資金により補填するものとしたところです。

この結果、一般会計からの繰入金については、基準に基づく9億4,507万7,000円に加え、新経営改革プランの見直しに伴う経営基盤強化措置額9,000万円を計上し、合わせて10億3,507万7,000円としました。

今後は、計画期間を32年度までとし、内容の見直しを行った新経営改革プランに基づき、地方公営企業法の全部適用に向けて取り組みを進めるとともに、国の医療施策や地域医療構想の動向のほか、患者動向を踏まえて、健全経営と適切な医療の提供に努めてまいります。

次に、予算に関連する議案について、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第12号 士別市スポーツ交流館条例の制定についてです。

本条例は、高齢者の健康増進と多世代の交流を図ることを目的に設置した士別市多世代スポーツ交流館について、今後、より多くの市民の心身の発達と屋外スポーツの普及振興を図るスポーツ施設として位置づけるため、士別市多世代スポーツ交流館条例を廃止し、新たに士別市スポーツ交流館として、その条例を制定するものです。

次に、議案第13号 士別市有害鳥獣等一時保管施設条例の制定についてです。

本条例は、農林業や人的被害の防止等のために捕獲したエゾジカやヒグマなどの有害鳥獣や、事故等により回収した鳥獣の処理に当たって、処分までの間、一時的に保管する士別市有害鳥獣等一時保管施設の設置及び管理について必要な事項を定めるため、制定するものです。

次に、議案第14号 士別市議会議員及び士別市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてです。

今回の改正は、公職選挙法施行令の改正により、国政選挙における選挙運動に関する公費負担単価の引き上げが行われたことに伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用やポスターの作成に係る公費負担の限度額について、それぞれ引き上げを行うものです。

次に、議案第15号 士別市税条例等の一部を改正する条例についてです。

今回の改正は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等が28年11月28日に公布されたことに伴う市税条例等の一部改正です。

その内容としては、消費税率引き上げに合わせて29年4月1日から行うこととされていた法人市民税法人税割の税率引き下げや軽自動車税における環境性能割の導入実施時期について、消費税率引き上げの延期に伴い、31年10月1日に変更するほか、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除や燃費特性に応じて税率を軽減する軽自動車税のグリーン化特例の適用期限が延長されたことから、所要の改正を行うものです。

次に、議案第16号 士別市廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例についてです。

今回の改正は、士別市西士別町に建設した士別市環境センターの開設に伴うものであり、一般廃棄物については29年3月31日をもって、現在稼働中の士別市一般廃棄物最終処分場及び士別市朝日町一般廃棄物最終処分場での受け入れを終了し、4月1日からは環境センターで受け入れを開始するに当たって、所要の改正を行うものです。

次に、議案第17号 士別市墓地条例の一部を改正する条例については、しべつ霊園に設置した士別市合同墓を本年5月1日から供用開始するに当たり、使用料及び手数料を新たに定めるため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 士別市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

現在、士別市立病院の一般病床数については、医療法で定められた許可病床数と実際の稼働病床数に差があるところであり、整合を図るなどのため、病床数を91床から60床に変更し、29年4月1日から施行しようとするものです。これにより、療養病床88床と合わせた病床数が148床となり、総務省が定める不採算地区病院の要件に該当することから、特別交付税措置の対象となるものです。

次に、議案第19号から議案第21号まで、3施設における士別市公の施設の指定管理者の指定についてです。

現在指定管理者が管理運営している士別市立多寄医院、士別市朝日地域交流センター、士別市朝日農業者トレーニングセンターの3施設について、本年3月末をもって期間が満了を迎えることから、これらに係る指定管理者の選定について、指定管理者審査委員会において、これまでの事業内容及び今後の管理運営にかかわる事業計画について審査の上、候補者を選定しました。

多寄医院については、29年4月1日から34年3月31日までを指定期間として、医療法人社団ベテル会に、その他の施設については、29年4月1日から32年3月31日までを期間として、株式会社翠月にそれぞれ指定しようとするものです。

以上、平成29年度士別市一般会計予算案ほか、各特別会計及び企業会計予算案及び予算案に関連します条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号 平成29年度士別市一般会計予算ほか18案件を審査するため、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第21号までの19案件は、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決定をいたしました。

○議長（丹 正臣君） 引き続き、予算審査特別委員会の正副委員長の選任を行います。

この選任につきましては、委員会条例第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することになっておりますので、正副委員長の御氏名を申し上げます。

予算審査特別委員長に渡辺英次議員、副委員長に谷 守議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名したとおり選任をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで、予算審査特別委員会正副委員長に選任されましたお二人より御挨拶をお願いいたします。初めに、予算審査特別委員会渡辺委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別委員長（渡辺英次君）（登壇） 平成29年度予算審査特別委員会委員長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま予算審査特別委員会が設置され、議員各位の御推挙をいただきまして、委員長という大役を仰せつかりました。心から感謝を申し上げますとともに、この重責をしっかりと感じながら、与えられた任務を全うする所存でございます。

さて、国の29年度の予算につきましては、経済財政再生計画2年目の予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算方針としております。また、一億総活躍社会の実現も目指し、人材育成や確保、労働者の処遇改善に取り組む一方、医療・介護制度においては、今後を見据えた改革の推進が求められている状況でもあります。

そのような中、アメリカでは、この1月20日にトランプ新大統領が就任し、世界情勢がどう変化していくのか、各国でマスメディアを通してさまざまな憶測がされているところでもあり、今後の外交を注視していく必要があるところであります。

そして、本市におきましては、29年度一般会計予算が174億2,351万7,000円、予算総額で291億2,845万9,000円と示されたところであります。2年連続の減額予算ではあるものの、大規模な予算案となっております。29年度は、北地区子どもセンター整備事業や市民サービスの拠点となる本庁舎の改築工事の実施設計などの計画がされております。また、そのほかにも、多くの新規事業や、次期総合計画を初めとする各種の計画策定などが行われる重要な年度であります。更に、市立病院におきましては、更なる経営改革を推進するために、30年度からの地方公営企業法の全部適用に向け準備を進める1年にもなります。

委員の皆様におかれましては、付託された案件について、市民の皆様と課題を共有する中で、しっかりとした熟議をしていただき、本年度の予算が決定することを期待するところであります。

また、報道機関の皆様には、これまでと変わらず、審査内容を的確、かつスピーディーに市民の皆様にお伝えしていただきますことをお願い申し上げます。

最後に、限られた期間の任務ではありますが、谷副委員長とともに、本委員会が円滑で活発な議論の場となるよう、全力で務めさせていただくことをお誓いいたしまして、委員長就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）（降壇）

○議長（丹 正臣君） 次に、谷副委員長、御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

○予算審査特別副委員長（谷 守君）（登壇） 平成29年度予算審査特別委員会の副委員長の就任に当たり、一言申し上げます。

先ほど、予算審査特別委員会が設置され、副委員長に御指名をいただきました。副委員長という大役に、その責務の重みを感じているところであります。

29年度の本市の予算案は約174億円強の一般会計予算案となっております。2期連続の減額予算規模ということではありますが、財政調整基金も8億円の取り崩しが予定されている厳しい財政状況での予算案であります。

よって、これまで以上に委員の皆様からの建設的な御意見等が必要となる委員会と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、委員会の運営に当たりましては、渡辺委員長に御指導をいただきながらスムーズな運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力をお願い申し上

げ、副委員長の就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いたします。(拍手) (降壇)

○議長(丹 正臣君) ここで、昼食を含め、1時30分まで休憩をいたします。

(午前 1 1 時 4 0 分休憩)

(午後 1 時 3 0 分再開)

○議長(丹 正臣君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長(丹 正臣君) 日程第3、議案第22号 士別市個人情報保護条例の一部を改正する条例について及び議案第23号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長(中峰寿彰君) (登壇) ただいま議題となりました議案第22号 士別市個人情報保護条例の一部を改正する条例及び議案第23号 士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成27年9月9日に改正され、本年5月30日から施行されることに伴い、地方公共団体が条例に基づいて独自にマイナンバーを利用する場合、他の団体との間でシステムを用いた情報の連携が可能となることから、法に定める利用と同様に、個人情報保護条例の規定に適用するほか、本条例で引用している条項についても変更が生じることから、所要の改正を行うものです。

また、士別市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についても、引用している条項に変更が生じることから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号及び議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第4、議案第24号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関

する条例の一部を改正する条例について及び議案第25号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第24号 公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第25号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンター、士別市特別養護老人ホームの3施設については、指定管理制度の導入に伴い、平成26年度から指定管理先である社会福祉法人三愛会に対して、公益的法人等への士別市職員の派遣等に関する条例に基づき介護職員等を派遣してきましたが、今年度末をもって3年間の派遣期間が満了します。

期間満了に当たって、介護スタッフの確保状況などを含め、三愛会との協議と確認を行ってきた結果、当初の予定どおり、29年度以降は職員派遣を行わないものと確定したところであり、当該条例から派遣先である三愛会の名称を削除し、今後、人的支援の必要性が考え得る公益的法人等への派遣も視野に入れ、その要件を改正するものです。

また、派遣終了に伴い、士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例において、三愛会への派遣職員のみが支給対象となっていた特殊勤務手当については不要となることから、その内容を削除するものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号及び議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第5、議案第26号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第26号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本年度の公職選挙法の改正により、選挙日当日に市町村区域内のいずれの投票区に属する選

挙人の誰もが投票することができる共通投票所が制度として創設されたところであります。この共通投票所における投票管理者及び投票立会人の報酬の額を定めるため、今回所要の改正を行うものです。なお、報酬額については、一般の投票所と同額とするものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第27号 士別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第27号 士別市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

行政財産については、これまで、本来の目的以外の利用については使用許可の手続によるものとされていましたが、地方自治法の改正により長期の貸し付けも可能となっていることから、本条例でその取り扱いを定めるものです。

また、目的外使用の場合、相当の理由があると認めるときは、その使用料を減額または免除できるものとしていましたが、今回の改正において、この場合の使用料のほか、貸付料に関しても減免の基準を明確にし、あわせて文言整理を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第28号 士別市スポーツ施設条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第28号 士別市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

現在、つくも水郷公園内に所在するつくも運動広場については、本条例によりスポーツ施設として設置しているところですが、同公園の再整備に伴い、平成29年度からは都市公園の施設として一体的に管理するため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第29号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中寿幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第29号 士別市へき地保育所条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

へき地保育所については、地域の運営委員会への委託により運営しているところですが、武徳保育園については、運営委員会や地域自治会、保護者などとの協議の結果、本年度をもって閉園することになったことから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第30号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑市民部長。

○市民部長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第30号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本年4月1日から供用開始する士別市環境センターについては、処理可能な廃棄物を一般廃棄物に限定することから、産業廃棄物の受け入れに関する条項を削除するため、所要の改正を行うほか、文言の整理を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第31号 士別市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第31号 士別市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本年1月18日に公布された道路法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日から施行されることに伴い、道路占用料の額の算出に当たって、占用面積や長さについて端数の取り扱いを精緻化することのほか、別表において引用している条項に変更が生じることから、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第11、議案第32号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第9号)、議案第33号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)及び議案第35号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)、以上3件を一括議題に供します。提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君) (登壇) ただいま議題となりました議案第32号 平成28年度士別市一般会計補正予算(第9号)、議案第33号 平成28年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)及び議案第35号 平成28年度士別市水道事業会計補正予算(第3号)について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、早期の工事発注を実施するため、ゼロ市債事業についての債務負担行為の追加や小・中学校における暖房経費など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明いたします。

初めに、総務費です。地域公共交通の確保・維持にかかわる国の補助制度の変更により、道北バス株式会社が運行し、旭川市と名寄市を結ぶ都市間バス名寄線に対する補助金額が減額となり、運行事業に赤字が生じることになりました。このため、当該事業者から沿線の6自治体に対して費用負担の要請があり、関係自治体で協議した結果、それぞれ応分の額について補助するものとなりました。このため、地域公共交通総合対策事業費において、本市の負担額176万1,000円を追加計上するものです。

次に、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金において、国保基盤安定事業負担金が増額の見込みとなったことから、1,614万1,000円を追加計上し、生活困窮者自立支援事業費においては、当該事業の平成27年度国庫負担金が確定したことから、返還金として60万6,000円を追加計上するほか、生活保護安定運営対策事業費においても、同様に前年度の国庫負担金額の確定により、返還金17万7,000円を計上するものです。

農林水産業費では、農業基盤整備促進事業費において、国の事業制度変更に伴い不足する費用369万円を追加計上するとともに、国の第二次補正により追加配分された事業費と合わせて、翌年度予算に繰り越すものです。

教育費では、小学校維持管理事業費において、観測史上最も早い根雪となるなど、暖房の使用が早まったことにより、灯油や電気の使用量が増加し、予算に不足が生じる見込みとなったことから、377万3,000円を追加計上し、中学校維持管理事業費においても、同様の理由から403万5,000円を計上するものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金、分担金及び負担金などの特定財源のほか、前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、繰越明許費の補正についてです。

事業実施の時期との関係から、年度内完了が困難な事業について、予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

続いて、債務負担行為の補正についてです。

公共工事の早期発注によって市内経済の活性化を図るため、ゼロ市債事業として、市道整備事業で1路線、1,080万円、道路側溝・環境整備事業で2路線、420万円、わくわく水郷公園再開発事業で1,600万円をそれぞれ追加するものです。

次に、特別会計並びに水道事業会計についてです。

まず、国民健康保険事業特別会計では、保険給付費において、一般被保険者の医療費が増加し、予算に不足が生じる見込みとなったことから、一般被保険者療養費給付事業費で1億2,549万9,000円、一般被保険者療養事業費で339万3,000円、一般被保険者高額療養費で4,138万8,000円をそれぞれ追加計上するものです。

また、共同事業拠出金の確定に伴い、高額医療費拠出金で163万1,000円を追加計上する一方、保険財政共同安定化事業拠出金では3,849万3,000円を減額するほか、平成27年度療養給付費等負担金が確定したことから、返還金として327万5,000円を追加計上するものです。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金、前期高齢者交付金及び共同事業交付金の特定財源のほか、一般会計繰出金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、水道事業会計では、早期発注によって市内経済活性化を図るため、債務負担行為の補正で、検満量水器取りかえ工事、2工区600万円をゼロ市債事業として実施するものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 一般会計補正予算案の総務費です。

最初のほうの話題に出ましたけれども、道北バスへの補助金についてお伺いいたします。

まず1点目ですけれども、国の補助金が、算出基準が変更になったということなんですけれども、この算出基準の変更というのはどういうことなのか、まず説明を求めたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 東川総合企画室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） それでは、お答えいたします。

まず、制度の変更というところでございますけれども、道北バス名寄線は、国の地域間幹線系統確保維持補助金という、複数の市町村をつなぐような路線が対象となる補助金の交付を受ける路線となっております。平成26年3月、国がその補助金の算出基準を変更いたしました。

主な内容としましては、1キロ当たりの計算方法の変更ということで、道北バスの路線バスが1キロ走るために幾らの費用がかかるのかという計算の方法が変更になったところでありま

す。

具体的には、これまでの算出方法は、全部の路線バスにかかる費用と全ての高速バスにかかる費用を足し合わせて、それを全ての路線バスで、そして高速バスで走った距離を足したもので割り算をして、1キロ走るための費用というものを出しておりましたが、これが、変更後は、高速バス分が全てなくなり、全ての路線バスにかかる費用を路線バスで走った距離で割り返すという方法に改められました。路線バスに比べまして、高速バスは走行している距離が長いということで、そちらのバスの分が丸ごとなくなるということで、割り算をする分母のほうの値が小さくなったということもありまして、キロ当たりの単価が上昇したというところであります。

そして、この国の補助金の計算に当たりましては、それが路線ごとに計算されていくということになりまして、先ほど求めました1キロ走るために必要な費用、キロ当たり単価に、実際に走っている距離、これを掛けて費用としております。この費用ですが、国の補助金で交付されるのは上限額が45%ということになっておりまして、今回、この45%の補助金に運賃の収入を加えても費用を賄うことができないというふうになったことから、沿線の自治体に対して負担が求められているというところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 今のお話を承ると、今までは、路線バス、プラス、高速バス、要は、高速バスというと、士別の場合は、高速名寄号といいまして、名寄から風連にとまって、士別の北星信金のところにとまって、札幌に行く高速バスがありますよね。ああいったいろいろな高速バスと、それから、各駅停車していく、高速道路を走らない路線バスとを同じ井で、そこから補助金を算出していたのが、どちらかという効率のいい高速バスについては除外したという理解でいいんですよね。

○議長（丹 正臣君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） そのとおりでございます。この補助金の変更の背景にありますのは、やはり、路線バスに比べて燃費がいい高速バスですとか、そういった走行距離が長いバスの分を一つにくくって考えてしまうというのは、路線バスの走っている実態にはあっていないのではないかとということで、これまで、バス業界としては、そういう方法に改めてほしいという形で要請されていたというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） バス業界からの要望でもあったということが今わかりましたので、それですとします。

それで、補助制度が変わって、士別市としての負担というのが出てきた。沿線の旭川市、比布町、和寒町、剣淵町、名寄市と士別市と、6市町である程度負担しなくてはならなくなった

と。その負担割合について、算出の根拠をお願いします。

○議長（丹 正臣君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

沿線自治体で協議をしてきたわけですが、平成15年まで、この名寄線の急行と普通につきましては、当時はまだ風連町がございまして、合併して名寄市になってしまいましたけれども、同じ枠組みで補助をしてきたという経過もございまして、まず、これをベースにして考えるということで協議を続けてまいりました。

協議の中身としましては、これまでも、求められている費用の20%を均等割で賄うこと、そして、残りの80%について、その自治体内をどれだけの距離を走っているかということで割り算をしていく距離程割ということでこれを協議してきたわけでありまして、今回についても、その当時と大きな変化がないということでありますので、均等割20%、距離程割80%ということで協議がまとまったところでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 均等割の部分が31万円、距離で割っていくと、無駄にと言ったら悪いですが、土別は広いですから、広いところを走るものだから、土別市の負担割合が一番大きくなるわけですね。土別市は、北は多寄の31線に停留所があります。JRの瑞穂という駅の隣です。国道のところに停留所があって、そこから16.4キロの間に24の停留所があります。一番南が南土別の停留所というところです。

この16.4キロを街で見ると、道北バスは余りお客さんが乗っていないことも多いんですけども、やはり、第一には、バス会社の営業努力が必要だと思います。第二に、政府を初めとして、自治体とか住民は、やはり協力していかなくてはならないと思うんですけども、乗客を増やすということが根本的な解決だと思うんですが、その辺、乗客増に向けては、道北バスと話し合ったときとか、沿線自治体で集まったときに、どういう話が出ましたか。

○議長（丹 正臣君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

沿線自治体で利用者確保に向けての話し合いということでございますけれども、まず、今回、道北バスへの助成が十数年ぶりということもありまして、まず、その現状をどんどん把握していくということで、協議の中では話し合われてきたところであります。

そういった中では、現在の運行体系というものがこれでいいのかといったようなことも話し合われてきましたし、例えば、ダイヤの問題ですとか、停留所の問題ですとか、そういったようなことも、より利用者が使いやすいような状況にしていく必要もあるだろうということもありますし、効率的な運行ということで、例えば、バスの利用者の動向や何かについても、今後協議をしながら、より効率的なものを目指していくべきではないかということで、話し合いがなされてきたところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 知らない方も多いかもしいので、あえて紹介しますけれども、今、道北バス名寄線の時刻表を持っていますけれども、旭川駅行きの始発が士別の大通り6丁目を7時44分に出て、急行なんですけれども、旭川駅前に着くのが9時26分、約1時間40分、100分かかるんですよ。急行でも100分かかり、全部の停留所にとまる普通便では約2時間、120分近くかかるということで、今答弁されたダイヤの問題というのが非常に大きいと思います。なぜか、JR宗谷本線と似たような時刻に運行している便も結構多いし、その辺、ちょっと工夫の余地ありかなと思います。

運賃なんですけれども、士別の大通り6丁目で乗って、旭川の裁判所なんかがある花咲町7丁目でおいたら1,030円、護国神社以降、旭川6条の市役所だとか旭川駅前でおいたら1,050円と、JRが1,070円ですから、20円とか40円安くなっています。

先ほどの補助金は士別が一番多いと言いましたけれども、176万1,000円を単純に運賃で割ってみました。そうすると、士別市民が1日2.5人旭川に往復乗れば、ペイするんですよ。片道2,500円、往復5,000円で、それが365日というふうに掛けたら、この補助金はペイできます。だから、単純に言うと、士別市民があと2.5人このバスを利用すれば、この補助金は、ひよっとしたら出す必要がないということにもなる可能性はあるということです。

なので、例えば、大きな病院が沿線にあります。旧道北病院、今は独立行政法人国立病院機構旭川医療センターという長い名前になっていますけれども、例えば、ここに通っている士別市民がこのバスを利用するように、何か促進策を市で用意していくとか、そのような工夫の余地はあると思いますが、コメントをいただけますでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） お答えいたします。

士別市の負担が176万円ということで、走っている距離が一番長いということで、負担が一番大きくなっておりますが、今回赤字として道北バスから沿線自治体全てに負担が求められておりますのは、急行と普通とを合わせまして930万7,000円という金額になってございます。そういった部分で申しますと、単に、士別市だけが乗車人数を2.5人多ければ全てがペイするかというと、そうでもないということもありまして、930万円というのを沿線自治体全体で負担するというので、一部、プール計算という形をとってございます。

例えば、乗車人数に応じた負担を取っていくとかということになれば、議員がおっしゃったようなことが実現できれば、市の負担を大幅に減らすことができるというような可能性もございますけれども、どういった理由でそこに乗っているかということも十分つかめない中、例えば、観光や何かで利用した人についても、市民ではない方が利用したとしても、それが市の負担の増減につながるということであれば、路線バスという性格からしてみたときに、果たしてそれはいい制度なのかといったようなことも懸念されるということもございまして、そういっ

た実績に応じたという部分は、なかなか導入が難しいものかというふうに考えます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 私が言ったのは、士別市民の利用実績を増やせば、道北バスの会社に対しても、ある意味強く出られるというか、士別はこうやって促進策をつくっているぞということと言えるということですよ。それは、別に、全くやっていないわけではなくて、小・中学生のバス半額券を用意していますけれども、これは道北バスも使っているということになっていますから、多寄の小学生が南士別に遊びに行くときに、この券を使って乗ることはできるわけですから、私が言っていることも、むちゃくちゃな話ではないと思うんです。

最後に1つお聞きします。

実は、2年前のちょうどこの時期に、平成27年度の予算委員会のときに、道北バスについてお話ししています。士別と名寄の市立病院間の提携をするときに、急性期の人はなるべく名寄にというか、名寄との機能分担をしていくんだという話になったときに、名寄市立病院に一本で行けるバスがないという話をしました。名寄市立病院は、例えば、西興部、下川から一本のバスで来れます。朱鞠内とか、幌加内からのJRバスも名寄市立病院でとまります。それから、風連日進とか、美深の恩根内とか、いろいろなところから名寄市立病院前のバス停でとまるようになっています。

2年前に、今副院長がおられますけど、答弁いただいたときに、道北バスの名寄線を市立病院まで2キロぐらい延伸するというオプションもあるのではないかというふうに私がお聞きしましたら、当時病院の事務局長をされていたと思うんですけれども、それもちょっと考えてみるというか、道北バスとの話の中で出してみようかという答弁をいただいたと思うんです。それについて、この補助金の話が出た段階でどんなふうに思われるか。もちろん、どなたでもいいんですけれども、お願いします。

○議長（丹 正臣君） 東川室長。

○総合企画室長（東川晃宏君） 一昨年の予算委員会の質疑の中で、道北バス名寄線を名寄市立病院を経由するというので答弁があったわけですが、これまで、十分な協議をするところまでは至っておりませんが、道北バスに確認をいたしましたところ、この名寄線は、名寄市内に入ります前には、国道を外れて名寄高校のほうを通って、それで名寄駅のほうに行くというルートを通っております。それを、例えば、名寄駅に着いてから市立病院に行く、もしくは、途中で名寄市立病院に寄ってから駅のほうに行くというような路線をとるということになりますと、既に走っています名士バスとの競合もするというのでございます。そういった競合路線ということもありまして、なかなか簡単には、そういった部分では行きづらいんですというお話をお伺いしているということとともに、そうなりますと、名士バスが走っています名寄市との協議といったようなことも出てくるのかということが想定されます。

また、今回、道北バス名寄線については、走っております距離に応じて負担をするという距

離程割ということもっております。仮に2キロ延伸するということになりますと、距離程割にもその部分に関係してくるのかというふうに思っておりますので、そういった部分についても、十分協議しなければならない事柄だというふうに認識しております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 名寄市立病院に行くに当たっては、例えば、ひとり親で子供を持っている御家庭にはタクシー代を支給したり、いろいろ用意しているわけで、やはり、子育て世代に限らず、名寄市立病院に一本で行きたいんだという士別市民は一定数いると思うんです。ですから、この補助金問題を契機に、名士バスとの競合があるから、例えば、うまく乗りかえるダイヤにしてもらえとか、そういうことも含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

終わります。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号、議案第33号及び議案第35号の3案件は、原案のとおり可決されました。

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第12、議案第34号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第34号 平成28年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、現在実施している上士別地区農業集落排水の機能強化対策において、平成29年度に実施予定の管路施設更新工事の一部を、工事の早期着工、完了を目指して前倒しで予算措置をするため、172万円を追加計上し、28年度予算の執行残と合わせて、その全額を翌年度予算に繰り越すものです。なお、これに要する財源は、道支出金及び地方債の特定財源のほか、使用料の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

続いて、繰越明許費の補正についてです。事業実施時期との関係から、年度内完了が見込めない事業について、予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

地方債の補正については、歳出予算との関連から、所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第13、報告第1号 総務産業常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

総務産業常任委員長の報告を求めます。井上久嗣委員長。

○総務産業常任委員長(井上久嗣君)(登壇) 総務産業常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

去る12月9日に、現総合計画に関する検証を行う所管事務調査を行いました。

現在、本市は次期総合計画の策定に向けて作業を進めていますが、議会としても、より積極的に意見を述べていく上において、まずは、現総合計画の検証が必要と考え、文教厚生常任委員会と、それぞれの所管事務事項ごとに分担をし、会議を行いました。

本委員会の所管事務事項であります総務部、経済部、建設水道部などが担当する各計画の実施状況や、その実績や内容などに関して検証を行いました。検証作業は、総合計画の小項目ごとに進めましたが、非常に活発に意見が出され、40を超える検証結果の分析をまとめたところです。今後、この検証結果をしっかりと踏まえながら、次期総合計画に生かされるように、本委員会としても進めていく所存です。

以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告といたします。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 以上で、総務産業常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第14、報告第2号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。十河剛志委員長。

○文教厚生常任委員長(十河剛志君)(登壇) 文教厚生常任委員会の所管事務調査について概要を報告いたします。

去る12月12日、現総合計画に関する検証について所管事務調査を行いました。

本委員会では、市民部、保健福祉部、教育委員会などが担当する各計画の実施状況やその実績、内容などについて検証を行いました。検証作業は、総合計画の小項目ごとに進め、分析をする中で、検証結果をまとめたところです。今後、この検証結果をしっかりと踏まえながら、

次期総合計画に生かせるよう、本委員会としても進めていく所存です。

以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

○議長（丹 正臣君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明2月23日から3月7日までの13日間は休会といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、明2月23日から3月7日までの13日間は休会と決定いたしました。

なお、3月8日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時21分散会）